

「竹の里・乙訓」観光振興のためのプラットフォームづくりに係る 業務委託仕様書

第1 業務名称

「竹の里・乙訓」観光振興のためのプラットフォームづくり業務

第2 委託期間

契約締結の日から平成30年3月30日（金）

第3 趣 旨

京都縦貫自動車道の全線開通や新名神の整備などの社会基盤が整いつつある中、交通の要衝地かつ大消費地である乙訓地域において、そのポテンシャルを最大限に活かした観光振興を図るため、将来的な観光DMOの立ち上げを視野に入れたプラットフォームづくりを実施する。

第4 主 催

乙訓商工・観光協議会

第5 委託内容

本業務においては、次の事業の実施に係る企画及び実施を以下のとおり行うこと。

なお、事業の実施については、以下に業務で実施すべき最低限の項目が示されているので、事業の目的に沿った効果的な業務執行方法について、委託料の範囲内で実施すること。

(1)コンセプト

高速道路網の整備により「もうひとつの京都（海・森・お茶）」の表玄関となる乙訓地域の資源と地域ブランドの活用及び新たな開発を基軸とした観光DMOの立ち上げを視野に入れたプラットフォームを構築する。

(2)事業計画

乙訓（向日市、長岡京市、大山崎町）の地域経済に資する効果的かつ継続的な観光振興を図る観点から、段階的な目標を定めるとともに、着実な成果達成に重点を置くため、複数年での事業計画として取り組むものとする。

※平成29年度は2年目の取組として実施。

(3)平成29年度の委託内容

①乙訓地域の「売り」となるテーマの構築等

平成28年度に実施した当該事業の成果及び課題を踏まえ、地域観光資源等の中から乙訓地域の「売り」となるものを選定し、それらを活用した乙訓地域のPRの提案及び平成30年度の取組の具体的な実施計画の策定。

なお、業務の実施は、平成28年度に構築したワークショップ等を活用し、実施するものとする。

②広域観光ガイドの養成

観光ガイドとしての基本的な心構えや接遇マナー、その役割について、講座を2回実施。

(4)業務完了報告

本業務が完了したときは、別途定める方法により、業務完了報告書を提出すること。

第6 業務上の留意事項

(1) 業務の進捗管理を徹底し、乙訓商工・観光協議会に対して随時報告を行い、指導等を受け、円滑な業務の進行に努めること。

また、乙訓商工・観光協議会の連絡調整を緊密に行うため、専属の担当者をおくこと。

(2) 業務に課題がある又は起こりうると予想される場合には、その要因を分析するとともに、乙訓商工・観光協議会と協議の上、積極的に改善に取り組むこと。

(3) その他、契約書及び仕様書に定めのない事項や細部の業務内容については、乙訓商工・観光協議会と協議して決定するものとする。